

# 1 1 浴室

## 【基本的な考え方】

浴室は、高齢者、障害者等にとって、転倒等の事故が多い場所であるため、浴槽、洗い場、脱衣場等の配置、段差の解消、床面の仕上げなどに配慮する必要があります。また、誰でも円滑に利用することができるように十分な面積の確保、手すりの設置、給水栓の形状等についての配慮が必要です。

### 構造等基準

項目	整備水準	解説
浴室 「7-1」	病院・診療所、ホテル・旅館及び社会福祉施設等（多数の者が利用する浴室が設けられるものに限る。）並びに公衆浴場で、用途面積が2,000㎡以上のものにあつては、1（男子用及び女子用の区分がある場合にあつては、それぞれ1）以上の浴室は、次に定める構造とすること。ただし、当該施設に常時勤務する者により入浴の介助が行われる場合は、この限りでない。	
床面積	イ 車いす使用者が円滑に利用することができるよう十分な床面積が確保されていること。	浴槽周り、洗い場、脱衣場に、150cm×150cm以上のスペースを確保します。
手すり	ロ 浴槽及び洗い場の周囲の壁には、手すりが設けられていること。	
給水栓	ハ 1以上の給水栓は、レバー式その他操作が容易なものであること。	
利用円滑化経路 「14-2」	ロ 利用円滑化経路を構成する出入口は、次に定める構造であること。	利用円滑化経路を構成する浴室の出入口の基準です。
有効幅員	(1) 有効幅員は、80cm以上であること。	車いすが通過できる幅員です。
戸の構造	(2) 戸を設ける場合には、自動的に開閉する構造その他の車いす使用者が容易に開閉して通過できる構造とし、かつ、その前後に高低差がないこと。	自動ドアのほか、上吊り形式の引戸や軽い力で操作できるタイプの開戸とします。

### 設計標準

項目	整備水準	解説
出入口の有効幅員	・ 浴室及び脱衣所の出入口の有効幅員は、90cm以上とします。	車いすが通過しやすい幅員です。
戸の構造	・ 非常時には、外から合い鍵等で解放できるようにします。	
床面の仕上げ	・ 濡れても滑りにくい仕上げとします。	
浴槽	・ 移乗用腰掛台を設け、車いすから浴槽にスムーズに移乗できるようにします。 ・ 洗い場から浴槽に降りるための段を設ける場合には、手すりを設けます。	床面からの高さは、40cm程度とします。
給水栓	・ 浴槽の底面は、滑りにくいものとします。 ・ ハンドシャワ - は座ったままでも利用できる構造とし、シャワ - ヘッド掛けは上下2箇所に設けます。 ・ 冷温水給水栓は、サ - モロック付きのものとします。 ・ 給水栓には、冷温水の区別について点字による表示を行います。	

設計標準

項目	整備水準	解説
ロッカ -	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脱衣ロッカ - 等は、車いす使用者に適した高さとし、下部スペースを確保します。</li> <li>・ 脱衣ロッカ - 等は、補装具等が収納できる大きさとし、（フック等を設けます。）</li> </ul>	
案内表示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浴室の出入口又はその付近に、車いす使用者が利用できる旨を表示します。</li> </ul>	
緊急通報装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急通報装置などは、洗い場に座ったままでも利用できる位置に設けます。</li> </ul>	

望ましい配慮

項目	整備水準	解説
浴室の出入口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浴室の出入口の戸をガラスとする場合には、転倒時の事故防止を考慮して安全ガラスとします。</li> </ul>	
浴槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浴槽廻りには、2方向から介助できるスペースを確保します。</li> <li>・ 浴槽及び洗い場に出隅部分には、大きな丸面取り等を行います。</li> <li>・ 浴槽の深さは、50cm～55cm程度とします。</li> </ul>	
脱衣用腰掛台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脱衣用腰掛台の表面は、クッション材付きで、着替えの際に体を横にすることができる大きさとし、</li> </ul>	
シャワ - 用車いす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脱衣スペースには、シャワ - 用車いすを用意します。</li> </ul>	

# 浴室

## 浴室の整備例

